

長野市福祉有償運送運営協議会 委員名簿(敬称略)

長野市福祉有償運送運営協議会(令和元年度)		
		11人
国土交通省令	要綱の規定	所属/役職
運営協議会を主宰する市町村長又は都道府県知事その他の地方公共団体の長	長野市保健福祉部長	長野市保健福祉部 部長
地方運輸局長	長野運輸支局長又は同支局長が指定する職員	長野運輸支局 輸送・監査部門 運輸企画専門官
住民又は旅客	移動困難者の代表	長野市身体障害者福祉協会 理事長
		長野市手をつなぐ育成会 会長
		NPO長野県ハンディキャブ連絡会 事務局
運営協議会を主宰する市町村長又は都道府県知事の管轄する区域内において現に公共交通空白地有償運送又は福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等	長野市社会福祉協議会の代表	長野市社会福祉協議会 事務局長
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	タクシー事業者及びその組織する団体の代表	長野県タクシー協会長野支部 支部長
		長野県タクシー協会 会長
		長野第一個人タクシー協同組合 理事長
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	タクシー運転者が組織する団体の代表	全国自動車交通労働組合長野地方連合会 執行委員長
運営協議会を主宰する市町村長又は都道府県知事は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる者のほか、運営協議会に、学識経験を有する者その他の運営協議会の運営上必要と認められる者を構成員として加えることができる。	長野県知事が指定する職員	長野県 企画振興部 交通政策課長